三省錄

後編

五

和書門
類 一六六七九 號
函 一一八 架
冊 一〇

幼教女訓

内閣文庫
和書
類 一六六七五 號
冊 一〇
函 一九〇 架 一一

内閣文庫
番號 和 16673
冊數 10 (10)
函號 190 238

国立公文書館
National Archives of Japan

三省録後編附録下

軒の志ほぶ　原義輯

○亂世久しく續きてやうやく治まるそゞろ人世界一統り財用不足して貧よりてハ飢餓よ至るそのも多よる太平久しきに代そ世界一統り財用も滿足して富饒よ餘あて奢侈長過し夫ゆよ飢餓よいたる者多しけさそ亂世の民そ貧よ生まりて苦ミ大平の民そ富よ餘あて苦む貧よ生まりる民ハ救ひ恵ミやそ富より貧よ生まりる民そすくひ恵ミのるゝ人ハ蹠食足しく食つけそる人ハ腹の面ゆるそ湯漬食よ塩菜よて也佳肴珍美よ出すゝくうまそきども美食澤山よ食つけ多る人ハ腹の面

浅草文庫
日比谷図書館

るを一汁二菜は料理にて喰はれて食するやうにも
思へども人情は常なれども古語にも凍るを救ふ衣
とかやいふ如く飢るを食をすゝめ寒きを救ふ
乱世は貧窮を救ふ道にて治世は富饒ハすくひがたし
乱世の民を食は飢て疲労を動き得ぬ病人なり治世は
民を大食してふとりをごり生居れども病人なり病にて
得動かぬ慶ハ同症と見ゆれども病因ハ雲泥の違ひなり
嬰鳴館遺草

○神祖ある時女の顔あらハるゝ往来するを茶屋女遊び者
の類なりうつぎ覆面して顔つくゝ人恥うゝき体にて通
るを女らゝ尤よ見ゆるを武士の女房入上臈めきる
るより顔はきゝゝそあらゝきゝゝさ相應なるもなり
古代武道専らなりし代を女は容色第一なる眉毛を剃落
し白あらゝゝゝ見せ客体女も武をなるゝゝゆえなり
依て戦國の時の女を今時の男子の働きより勝れるゆ
おゝゝとた意ありゝゝゝ酒ハ陽事と墨よりなるゝそれ
なを遊山翫水ハ多くを飲るをうなれば喧嘩仕出
そのなり應野軍陣なるゝれ刻ハ下戸も酒飲いハ事なり
て一働出なるゝそれなり小童なれ水酒呑を祝言の座
補めきるゝ上戸の茶椀酒引請てはゝゝと呑遣るを氣
味よきそのなりと 所意あるゝゝ 駿府翁物語

○近江國坂田郡鳥居本宿ハある旅亭は家ハ傳ハきるふみ

天正十三年閏七月十三日秀吉関白成れ御条内御祝れ歌
立書左之通り

親王　若宮　近衛大将殿　龍山　九条殿　一条殿　二条殿
　　伏見殿　宮四人　絶山院　久我殿　大炊御門　西園寺
王　　関白　羽柴筑前守秀吉　菊亭殿　徳大寺

初献　のしこち栗そき物　御室　御かしらけ
二献　そむはちん　御すい物たい
三献　さしさとり　御すい物ふな
四献　そよくわ　けそり物　御雑煮
五献　むしむき　御そへ物
六献　えび　ぞん　うけいと

七献　たち　からすくらら　山椒ずむ
御本膳　香の物　あへすせ　やきしめ　金銀ぎんあり
二　金のきそく　すげ　あつあ汁　ふの汁
三　金のきそく　白島汁
御菓子　九色
うすかハ　ゆらさる　揚皮　ずんぶ　豆あめ　まぶ
打栗　こそく　ぬと
以上作り花いろ〳〵あり　柳庵雑筆

○明暦万治寛文の半ばそ牧野佐渡守親成京都の諸司代
多り老義の願とゝ京都華蕚れ沙汰ゝ元国しゝ老臣
ゝ内より板倉内膳正重矩と佐渡ゝ代ゝよ仰付らる此時始

て両町を切不を七亟を宮崎若狭る両寄對馬守をつハ
ける内膳正上洛して公家門跡の遊興あるそのもとに先
町の奴京ゞ者をもらしめける座頭の官位千金ゞよ出ス
即日捕校とする是を一夜捕校とつゝ無座頭の官紛配當
よ甚不務あるよりつくある所人捕校仲間よりて配當
を不分するを内膳正聞て甚者の眼をとりめよ肯用よな
るとそも座頭仲間るゞ醫者の列よハ叶ふゞとて
いつらきて大きよ怨き捕校辞退しるゆゑ志ゞらく宗
舎ゝてゆる所科々る那波屋十左衛門ゞ者の飯をよ伺れ
真如寺て亟護院の宮嶝入れ供をもしあれをつくゝ
むきぞけちるそもろあるよりつく宇治橋のそるゝ

を科代ようけ直けをもらきるよ一ケ月金銀の利足ゞ
入用をくて作を却のゞ姓名を摘れ擬寶珠よりもちく名
聞をよろもびゝる些ゞ内膳正聞て一生後悔ありる武野改正
談燭

○古老物語享保年間の書云七十年以前れ昔を太神宮門技大神樂と
て毎日江戸中を俳徊しあるくそのゝ有様親式正しくして
先へ鼻高の面をとゝぶるゝ也直垂よ白袴を着古幣を
持て立次よ十四五才ゞりなる男女美しく紀裝束しく瑞
洛をとゝぶを長絹を着白袴を着をよを中ゞと鈴ホも
ち三番よ麻上下着よる男箱を持四番よ布衣の裝束美さ
る男其次よ四ッ足付よる大長持を蓋をあるのけわして

其上ニ獅子頭を直ニ中ニ之大太鼓小太鼓と一万度の拍を真中ニ立出幣を多てこれ長持四人ニ八人ニ〆はぐも此ども烏帽子白丁を着白きくて袴を着すはやうさ左右ニ付笛太鼓小鼓を拍子よくうちあそぶ瑤洛をこのぶ足多る舞子神楽を舞甚元やうしゑんて感ニ多ゆるぞの足左右甚内の奥ニ烏帽子を左へ右や筋違ニ〆ぞ左どーして道歳ーて見物れ奥ニ入ーりい

まれ大神楽といふを至て賤ーき風俗ニて餐束などそ却もひもとらぞ大白衣ニ大廣袖ぞれ木綿布子幅廣の帯をまりまけすーめ大脇ぱーをさーー大小鼓を打笛などもふけども指也なきー小唄ニあそをてなやーーるそ日ニうき

男女の氣をそぶ足をそろる根なる狂言をいーー兎角下女下男ニ面白ごらするものくを仕狂身をそろ人の見るべきもれニあらぞ尤大神楽のちんあるべきよのなー

茅云大神楽の風俗享保年巳ニ〆ぞくなれぞそ

の様抜を格別外也ぞ屋きニあらぞとーいども近ぞろれ

葉ぞ仕業を恰也放下師豆藏の戯ニ似をり何ニよりぞ

古祀を失ふ歟ずべー

○中ニ云むーを正月男子ハ破魔弓ニて的を射て遊ぶなを弓の警古のうち女子をすわをつき羽子をつきて遊ぶ三月を男子ハ雛合ニて雛をけあそをて遊ぶ女子ハ雛人形ニこれ苦物諸道具をならべ雛ニ食物を

そなへまゝ餅を宮中あはひより進あま酒を湯の法
利よりて出て親類中へ進をさき成人の時嫁入して世常
持の稽古あり五月の節句ハ幟甲を立粽をさゝらくい
ちひ親類へ出さゝ翌日六日よハ男子七歳ばかりより十
二ヨリ子供集て其中より大将よりなる子ハあぐわ甲を
うがり菖蒲太刀をはき弦巻弦巻ばかりの貝を
ふきて備へ立をなし印地打といふとして遊ぶなきを
軍陣の稽古なり九月八日菱を煮て取餐をまゝ子
供の狆犬の子を持遊ぶなと八成人して馬を取扱ふ稽古
女子よりを百人一首を出ぶえはせ歌ごるゝ銭とらせ貝出
ふひけ遊びをはするはと同ゝ様ゝ働くるあるまゝ

うゝを伺ふどよ小身ゝうゝも正月五節句ハ主人麻上下
を着ゝ客よあひ出仕の侍七麻上下を着す毎月朔日十五
日二十八日ハ袴を着はする正月五節句を其家のうちゝ
髪をはげ出仕女のをんなゝも髪をはげすゝく十才以上の
子供を親の通りよ衣服をあらゝむまゝ神社寺院へ参詣
するよ家の主人を上下を着ゝ内室ハ髪をはぎる近年ハ
主人家をとり一人まゝく袴だうり着ゝ参詣を内室ハ幅廣
の帯むをひ大形ゝうちよてこうゝき掛ゝてをゝ
いづる
叢云近世七子供あそび大凡似寄れども三月雛の法
利よ醴酒を用る者をゝ皆白酒となるまゝ予ゝ児童の

ちろを破廉弓の遊びハをぼ生どもより一るうちホるく
終日遊び多を丸生しゐ〻そ時の子供ホを左をりくまを
るちとけこうして成人も恥るちとのくこたをふをまを風
俗の乗敗をもいろべし況や陣瑠璃うる女児ハさま
ふゐ〻くし

○まを云ゐうしを巻見遊山ま小身ま丸も継を持侍をはきて
ゆくちとをりしま誉春上野へ花見ま ゆを丸見ま ぞ仕給
ホの面くまあまを傳しゐ継をそをるる人上巻ハ山中
ま一人も又をのをびをつくく信ほまを侍をつを継をゆを旁
るるこをの多しまを四五十年以前袴羽織の表玉虫の茶
丸はやり其後ぞ巾着をやりしゐそハ皆ちをりを

○又云ゐこうしを信中大身小身ともま振舞夜ぞ年ちをどハ
出合ま其吐しを聞ま古戦のををし或ハ先祖の手柄働き
まを当世の武道武藝のちんはちく刀脇差ハ物好
ハ於合ちを喧嘩口論強賄の論ちを和らぎを吐ちハ
茶の湯ハちを是より外別義ちし依を刀脇差の拵へ利ら
をををををちを丸身ハ数度ちをしをハ尺の長
短紹ハ好ゆをくまを丸ちつるゆををを〻府後ま十人の
客あれバ刀ハ拵へ十色まを尺も三尺程ちを二尺四五寸二
尺位まを〻くく拵ちをらず近年ハこうゑの物好もちを寸
七大拵二尺二寸まを拵つを人並ま作るゆを皆同ドま
ふま尺ゆる畢竟武道のをゆちを落きゆをと出もをを

ちをバ會合のそふ一也遊興利勘まとハ食物ハそなへ其中分別らーき顔色の人ハ立身のこゝろぶとて手ハ筋ト筆ハ
ハなふーまとハ碁將碁茶の湯そういんハ此ーのみよて武道の噂をうつくなーけもどもあまらハ出となーき客の咄トして下品なるハ二味線淨瑠璃歌舞妓役者ハ
はなーちどして終るもあり
義云刀脇差の物好古風ハ存る處ましてけもバりぞ伏見まして太閤殿下刀ハ中ーらんを見て是ハ誰ぞ是を彼と
て其人を閤射をーよ一ツとーて差とけどもー事あるー
七里ひあーまを今ハ外見のまして中身ハ心を用る者
寡をー欲惡すべーー無用ハ贅物ハ似ーり

○まとと云むうーそ土藏と持る人千石以上も猪なり其心
中小日向邊へつけて土藏十とそ見えず町家を有所なる
町人質屋酒屋なとハ持々の武家ましてハ五百石や七百石ぐ
らハの人土藏持ぬのまーー
○又云むうーそ性惡なる付上下ましそ袴ばかり着てあるく
ものも大方股立を取て歩行馬上ハ人も股立を取て馬ハ乘
まとりまと柿色の三尺手拭ましてとち巻をして往來する人
多ートハ侍ばとてあるく獨ぞあるく時ハ必ず股立を取
てあるき中間ハ立ちり使ハゆくもも尻高くとまーまり
て歩行ー近年ひとりあるくハ股立とらず尻ハとまとより
ぞまとまとちまとまーー人を見ぞ

○まさ云むうしそ侍徒士中間と其主人こゝにて成敗するもの
度くすり凡其科人そ
一侍其外少しも盗みしるそ
一主人より隠して他国への馬を乗るもの
一欠落その
一他国へ出るそ
一宮外しるもの他出家ども主人の手討
○まさ是ぞり首そわるもあり
右そ誰ちぐむるとなく江戸中一同の風義なり此成敗も
のとちし料の刀脇差れ多しものよりて然るる隠くよう
よゝの事出上はなくなりしハ武氣の義へなり七八
十年以前れむうし男女の者公人請状の文言のうちよい
まとハ少し替りたるそ
一此そのもし取通欠落仕いで其品く尋出し相渡
申候くい右尋出し不申い内に事欠まて人に用いで
私婢才人代又ハ召寄らせ何分も此召仕可い社来い
まさ女の者公人ハ私妹妻めしよせらせ何分も人
代又ハ召仕ひ不成い和まさ此者公不届有之いで
其隠れ分ハ私へ伝聞らる候くいそし不届なる者
○とゝ申上いで者公人同前ハ私へ伝聞
もし恨ハ存まじくい
右の文云ちきある處いつのちるようう請状ハ此文言なく
附下九

なりしなり尤七堂伽藍よりハ代を出しいても其上寺出しや事なり

○又云昔ハ番町まも其外にも大名屋敷の外を瓦ぶきに家作なるべしづ近年ハ皆瓦ぶきなりて火の用心よろし

○ものゝ云むうにそ江戸中に蝋売ぶき四五軒なりでそうんくばよろし

以上九條 古老物語

義云此書を新見傳左衛門正朝入道行年八十一歳にて享保十七子年末の秋書集めらるしにより自序に享保十八丑年正月下旬比なりしなり玄雨ふるはぶき徒然なるものゝ八十餘の老人道打寄てのはふしと聞バ此よそ百年以来當世まで学中に風影うつる譬を為るそなりて云こあるをぞむうとある者皆宛永正保より享保に見合すそのと見ゆるくも古昔の質直忍ぶよあまりあるなと為り今ハ中さ享保より百年有餘に未なれぞ今風俗のうそ生るるにまさそあるべき事なりにそ否泰ハ時運の必有の習ひなるぞ今時のにまも古昔に移さバうつらぬらめや

○神祖ある時仰言に男の心を持るゝより屈くに者ぞ女童子に氣を奪ぶれて業平侍に為ると見えそなり左様の風にまれあるそのの我らふ〳〵嫌ふなりむうにより此説に武士の武士くにきと味噌のみそくさきとハいそあるそのを

又と下劣に誘ひもいなきどそれを服よりはそれ事よ
てやあらん定て公家う所人の評判なるべし武士ハなる
ほど武士くちく味噌ハなるほど味噌くちくあるべしと
ぞ世その武士を伺くさくてもようらんや公家くちく出
家くさく町人くちくても職人くさくても見くさくうらん
たゞ百姓くちきくさくしとぞ思ふ味噌もなるべくちくて
もあるべくちくてもちくさくてもくちくても何の
ようのらんゑゞ味噌に生得の味噌くちきゞ然るべし右の
武士ゞ武士をちうらでようのらんといふ説ハ武士きらひ
ちをのふといひ出しるる了葉なるべし左様の者ハふん
どしを除てきやくふをきせてそれゑ是不生是に上の

事なれどもゑんじんの大切に時ハ夫しきのちくろまてハ強
き事ハなゑのくならぬそのなり其時ハ身ちくろひちるゑ
必定なるきぞ日きを常ゑ嬢ふなりまさ一通ゑに風義を常る
ゑともあるき自然の時ハといふそのあり夫ハ平生武士道不
心掛の言ゑけ誹をうちるといふて極意武士道嫌ひの不心
掛そのく言葉なゑ常く心ようけぞしして俄ようなるおとよ
てそ更ようなし我幼少ようり諸國に侍の義不義と剛腸と能
く吟味して きくゑ好きなる加書く聞及ゑり天地をつく
して も武士のちらん限ゑハ此道理するまゞ常の心掛
といふ事ハ一ほ近くて軽き澄拠ようゑ飛火の十雙階なるまゞ
覚悟きをぞ女童も見事ちるゆるなり飛火覚悟なき不義

なれども髭男も多くまぐる事なり其證拠なり武士たるものハ
一本差の小身者なりとも武士ハ心をそなへく持て十二三より
もなりぞやく右の心をつけて能くいひきかせ夫く移らぬ
ぞを出家の町人よりて猶こたなくそたゝれその武門
より有之ハ日本の恥なり

○まつ門意より我若年ハ時駿州より在しときそのよむ坊主の三
箇条といふものをいふるを聞はるに三要三切といふ事あ
り先三要ハ衣食住之切ハ軍実旅なり衣食住の三要を人
ハ常の要なり些用意の心掛専一なりけて軍道具客道具
旅道を是まつ武士肝要なりさのまつを分限おのよし
て後より外の事をなるべしといひあり是ハ聞なる事なり

一言にても用に立事なりと我幼き心にも心に銘じて聞覚
えて有ぞ事なり今注を加へたし三要三切之行とは三
行ぞ道藝倹なり武士たる者ハ道に疎くしてならぬ道
義を第一心掛べし道に心掛賢人の位にても武藝をもらぬ
ぞ軍役に不立不勘定にしてなり　果てそなりず　同上二条
郎忠勝　本多平八
聞書

○神君様駿府に被為入ハ頃折て関東へ所奮野に被為入千葉氏
ハ原苗掛ケ入らるもあり其前七人泉と号して古
き所名仕の女中ありなり夫をもらぬ名逆ひ
一寸承ハ所名仕の女中七人名逆ハ大道の振な
きとも其頃の子を承きそ七人とも皆無掛馬にて所仕

の外ハ女中を一人も不召つかわしまく高貴の女中所位
なりとも一人ハ召仕の下女召連ぬるを実ハ所質素と
申べしそハ石取の陪臣の家内ハ下々ハ麻ハ勿論ハ
糸ハ勿論ハ絹ハ是を用ひ其外の事なり且其手業ハ
有なりきしる所夜具ハ大切ハ納めあるハ皆苗木綿
なりとぞ

○まき絹ハ奥の伊達男ハ年く苗木綿百反ハ献上あり
也本多佐州内ハ苗木綿國持衆ハ献上なれぞ上様
ハ是好きものと思召女中衆ハ仕着ハ古きを用ひ
なりも迷惑ハ思ひ合申ハ見合申ハ古きを用
是ハ当時奥向の質素人数の少き所美風推て知るべし

此ハ美風の世代ハ繁昌の根本なりとハ此通なれ
ども此ハ美風近き様ハ戻りぬ世代の永久ハ有べし

○近年くを追て物事過重ハ相成る段多ハなるといふ譬も余
ハ若年の頃ハ大名屋敷ハ左ハ番所勤番ハの屋敷番
所勤方並帳と言物有其帳享保以前ハ一年ハ美濃紙三十枚
位ハ過ぬ寶暦頃ハ及び厚さ二寸計ハ成寛政の末ハ
厚ハ二寸計の帳二冊ハ及ぶ余ハ出ハ文化の末文政の
頃ハ三冊ハ及ひ其ハ何ハ異なりて
も有なれども其時ハ既ハ三冊ハ及ひ何ハ異なりて
出ハ薄ハのとハ立ハ中ハ夫く先何書の見合せ書ハと
二通も三通も入ゆえ如此ハ数多ハ成なり自然と少人

数ありても勤ることのなる果ハ帳の字ホ点書方きまりに百先
例帳をくてそ才士ありても勤らず帳面ちくあるぞ不ずよ
ても勤るゆえ帳面計操覚ゆるを功者そのとやよふ成行
いつる人才を屈する筈なり

○衣服の制度を立べし上下衣服の制なるぞ金ちくあれバ如
何様の美服もちろ次第なる故町人下賤の者金ハ任せ
て美服を用い夫ハ付て也士も能ク見苦敷てハ威光を薄
る様ハ中変よりも近く奢の風も長ずるなれバ大名も大名
○雑本ハ雑本平士も平士百姓も百姓町人も町人の衣服を
定めもとのバ上下の分も明らかのハ自然と法外奢ハ止むべ
し費用をもつぶくれ方ハ多けれども都て法ハ活をもつと

ひ宜しきを裁して用ハ適するを其人ハ存するなれぞ是
を略す 以上四条或人時 支を論ずる書
義云前編の序言ふもいふ衣食住の三ツハ皆礼の存る変
りて倫等の罪を免す変して倫要ちくハ抱ちぐ里
ふハ予ぞ旧宅近き遠アハ一群乞子の村ありこの其等
の婦女子常ハ絹紬の常服なるあり都て傍の農民
ハ女童ホそちぐ是ハ家子を著するあるちれぞ道路の人
を化村の女子ホハ慇懃を盡して道なぐ問ふハ及ぶも
二多のうち是も乞子の婦女子ハ都てうちん木綿の半袖
○ものの又を常人ハ常用ハ異なる色木綿をのけきまるハ
ふハ一際目ゆ觸をぞ是ちきおの人といふるもをちら

きゝ者ゝ

○僧澤庵の兄を秋庭半兵衛とて小出大和守吉英の家来食禄二百石なり甚身花麗を好むかゝりや摺切なり故ゝ澤庵ゝ諫言の状あり

光秀ゝ何事も天道次第とのたまへ外なる事ゝ

い得ぎも夫を常ゝ人の知る事ゝてハなく古今松の葉を細く蓮の葉を丸くゆゝ如此我身ゝ直ずる様ゝ天道を能弁へ不才の者ハ少し引下ゲて華麗をせず大名を其程ゝよ才を持ゆゝの則天道ゝてハ縱バ一國の米を天道次才とて片端より喰ふ様ゝへバ跡ゝ積や百姓ハ其時天道ゝ借銀借米と者有百姓ハケ様なる謂を不知ゝて天道次才と云て寒て也起て也天道ゝら食服をあてゞゝるやうゝ地を踏ゝ大米誤なり如何なる細工人也宣親なる者を不知と但ゝ我心の様なる人を宣親ゝせを三五の十八ゝるゝ吾と固め才を持分別絶摺切ぬ人を宣親と者中い扨子を宣親ゝせを直ゝハ如何いる石取ゝ身ゝて二百石取の殿ハ天道ゝ背き中ハ貴為を所振舞廣く見ゝえ中い夫を天道ゝ背ハ月を内ゝ隠ハ十五夜を圓満ゝ成ハバ又一分つゝかけハ是人間の見せしめなるべし

扨もゝ見るゝみつきバやゝてかく月のいぢよひの宮や人の子外此ゝ至極の理ゝてハ長文拝ハケ為可有ゝハ得共兄弟と生まれて此為能ハ如斯ハ何ゝ振廻をゝて借銀

無之樹は可成い親類遠げうの親き知音の恨を結ふは大方欲かはい

月日　　澤庵

秋庭半会帰原

義云流石澤庵老師の教諭至り盡り是神儒佛三道は渉る公然れ理言なり儒は天道虧盈の聖語あり佛は色欲の戒あり神は質直の教あり古今の人誰も此理はあるとくいへども躬の行する者寡しけきこゝる自分先の罪を苦しむ能く日く三省七四省七して慎むべきと思ふの〻百尔の事人を畫して後天なるべきこゝろ自ら奏を自ら勤ぜし

て天は拓す固より過言なり

○或書は云奥州は米江戸へ廻るあとを定永九年より始るなり其頃仙臺の米直段を両は七石四斗なり中頃一分は六斗なりしとぞ又両國橋は萬治三年出来るを昔は將軍は御書は家叶者あれぞ大水は不限江戸屋敷品上本所の荒地を被下しとなり

○或書は云真田古伊豆守信之常く紙子を著用あり一ッ如何に家中なる紙子を著用無用と急度申渡制禁なり然るに児玉三助と云軽侍あり紙子を細工して正月元日に著し登城列座なり三助神の士を通掛りの目見なりしに大勢れ内はありしを見咎めなひて何として著しるや

と立ぶりあらうよ由中なり暫あつて汝を常く輕口者
の由聞及早く何かても可中とあり三助取あくぞ
古文の體ままなるこゝろ風の手矢そ不らざりけり
伊豆守爲奥せられしとぞ
○享保年間ハ今を距る事僅ニ百三十年程なり其頃を諸式の
求め安く又諸職人ハ雇ひ安きけと今の学ニ按ぶ也ハ三ツ
の一ツハ書ものあり其證をあらり出るを予或日小石川傳通院
地内なる澤藏司稲荷の開帳古記録を見しあとあり此開
帳ハ享保十九甲寅年ハ四月朔日より初りて同じく六月十
一日中てあり尤其ころの物の價也をとハ相違して
金一朱ニ付五貫二百文なり是也右記録中ニ見ゆ其記ニ

曰く

一 札板廿之枚　拾七匁五ト
一 同札板拭六本　之匁三ト
　　メ廿匁ハト之
一 灯燈五柱　屋根板 打次等共　七匁七ト五厘
一 くさん八ツ　卯匁四ト
一 大工四人　札板 打次之共　七匁五ト
　　メ拾七匁之ト卯厘之
一 墓所継足用
　　メ五拾匁之
一 廻小屋拵殿さしのけ同板打代共

（梅ハト板 猿四ト板 中一尺二寸 九尺五寸前 松中二寸）
（松九 九尺大二寸 屋根ふき屋代共）

メ弐百九拾四匁弐ト五厘之

一 大工手間　三拾九人　手代共ハ匁ハト充

メ七拾三匁弐ト之

一 笘共牧

メ九匁之

一 五人　屋根ふき　竹打共

メ拾弐匁五ト

一 小屋新屋根板ぶき手間共　手伝共ハ匁ハト充

メ九拾三匁五厘之

此分迄メ銀五百六拾八匁五厘

金ニ〆て九両三分拾六匁弐ト五厘之

やきいろ〳〵買物の記中ニ云

酒二樽　壱拾二付　弐分弐匁充

壱両弐分六匁

とあり右の記録見るべし今ハ酒壱樽の代ありまして大工屋根職より諸式の價莫太のちと見るべし又集物を金ニ直しにする条下ニ両ニ五貫二百文ニ〆と相場を記し多り銀壱匁東いつも六拾匁ニ定まられども物價ハ時ニ高下あり去る寅どもこゝるわ迄ハ今ハ大工手間代壱人ニ付壱匁ハト古ハ平人日雇壱人の價ニ少し增分のゝ今ハ大工手間平日ニても四匁五ト又ハ五匁ニなりてハ雇ふ方と成りゝ其内屋根屋職などハ五匁より以下の者なしとて況や瓦焼方の場ニ至りてハいつも相對と

そいふもの金武業あるひハ命令ともり揚て雇ひ召来る大工を人也なり　花宮ハ其時ハ嚴しく雖有命令也なるといへども時勢のなりひ人亂悪様よのく騒ぎて其心を改め也後ハ其罪を犯して縲紲の恥を蒙るハ至り迄て也

古代の質直見習ふきものなり生を送るハ心安く生ぜこそ仁義の行也ハ出る者なり孟子も昏暮ハ人の門戸を叩て水火を乞ふハ与へ乞ふ者なり至て足ぬるとも有是ハ無量の欲を除きて平生倹を守ぶなのハ物ハ多足なりさて其足を積て用を通ずるを積て往散ずる礼記ハ貴ハ也基きるバ世ハ雖有きんとや謂ふんハいと易こうふ〳〵ハ〳〵も驕奢ハ慎べし恐べし驕バ〳〵物ハ

ふ〳〵らずあらめ物〳〵らざぜこそ不義不法也知ぶ多欲ハ陷ぶ其外を受るそのあれまぜ思ふハ驕の源ハ多く也妻子の愛より起ぶ来きり妻子ハ多者ふして嗜こ衣服ハ飲食ハ至るまで免角人ハ誇ぶてこの者なりそれの移ぶて主人ハ乞至むを主人也其妻ハ溺きて其妻を遂さも及ぶ自其習ひハ沈めり心あふ者ハ萬事婦女子の妻を断べしけまぜらそ捕正成其子を戒め言ハ汝万事母と談ぜるなのれといふ也毎ハ〳〵き者ハ也あらはど也男子ハ都て果断して事を行ふべきなり

○酒井讃岐守忠勝君常ハ小坊主ハ側ハ社台仕紙ハ社伯付扇子箱ハ入並ハ毎度の出書箱の封ハ開らるまり或時

永田六之助例の如く扇子箱より紙よりを取出し紙より
れ真中にて封をはけ跡先を切て此状箱を持立んとする
る時汝ハ身上を持崩すべきより軽き紙よりなれども片
端にて封を付さバ両度の用を達するゆ真中にて封を付
るゆえ一度ハ用のことなり身上より崩ちず永く其分動る
様に覚悟をべしと宣しなり

○同君ハ茶屋へ此之家ゞ〻くらせよひても公儀の所威光をそ
重ずらさしを為ハ對面の時さのみハ謙退の体もなし所同
輩より少し慇懃なる位の事なり或時尾張亜相々入らきゆひ
なる茶屋長意也系合士宮ことハ閑話有しに亜相ハ長意
を呂して饗物ハ〻ゞ古嫌ひにて當家ハ多菓物盆なき

ハとをとをめ条物ハ内なるたゞハ盆を持条をべしと伯
有て長意やゞて件の通ゞこ盆を亜相々の前に持条しな
ほそ饗物ハ嫌ひなり彼ゞ物ゞに置べしと宣ふ故縁側の陳子
の陰に亜相々ハ對談の間を亜相々三度ハ立有て通ゞこ
を閑に呂なるに此方ハ取寄せのへとハ接抄なるのなる
ゆえハ客礼の様に見へなさどもハにあらず平生ハ三家
方より所役あるにて者物有度毎に着服を改めひ
ハ自分ハ頂戴有て後ハ直あらしとなり

○同君土井大炊頭利勝と此同道にて退出ハ義ハ墨所向
ハ六尺と覚しに男羽織の下に盗物と見へし品を隠しな
るに所両ハ下座するとそ羽織の下ハ物見へなハバ利勝

小野よりかく忠勝君の袖をひかえてあまたあへと宣ひ
ゑんぞ忠勝君うちゑみひて物事隠さるゝ様よありし
きと宣ひけるぞ利勝いかゝ小もゝ〳〵と仰るゝと其時の由仕
り翁が物語なり　以上三条　玉露業

○白河君侯そつゝら質素節倹を用ひたまひ下〻も厳しく
倹約ありしを公朝よりも倹約の事仰せ出さ
れしかバ下方ハ時節柄と号し奢驕を退き
倹約を守るゝと寒き大事なりずや倹約の事経傳の中句
章ゝ明らかなりとゝ雖ども志らざるものハ倹約と吝嗇
と混じ心得違ひる多し倹約の二字ハ事に費を省きう
ちゝ〳〵すして取ゝるゝなり吝嗇の二字ハ唯ひさ

すらに物を惜ゝくして出ーむゝとを云ふ〳〵ハ検と云費
といふごとし〳〵為ぞーてよきゝとハ費なりとて為ざる
ゝとハ倹約なり為ぞーてこうなハばるゝと検なりとて
為ざるゝとハ吝嗇なり免角に倹約と云ハ費をそぶくれ
渭なり倹と吝と其差別ハ之を多きことなるべし
東照大神君の由事なりて生るべし或日板坂卜意とやらん
医師のあるゝるゝ由側に侍りしに人参を下し給
るべしとの
上意なりて両の由を由掬こなさ下ちきる時に由来
掬よありしとゝろの書き紙を一枚とり来り伴の人
参を頂戴せんとしゝれハ

上意ようそれハ我國これ諸侯へ状遣す時ハ用る紙ハて大切ものをつつむやうのものを包ハ用るそのまゝをたきぞ人参ハ大切なるものなれども何ぞ澤山ハとらをたりそてもの病を治するもれなり書ハ一枚といへども包ミ紙ハ用るとき八後皺ハなりて用ひらきずなき大なる貴なりとてこれ朴高ぶ羽織を脱うしめそきハ猶ものを上意ハてこれ人参を下ちきゝとのやせ人多く義理を闕きあるひハ人ハ物を賂るハみくあくふるを倹を出そへ是ハ所謂吝なり倹ハあらずくハそのをあくふるを

とき前の人物ハよろしきハまくらのひて賂るゝ強てすくなきを以倹と出そひよりとまぐうらば孔子公西華ハ

粟庾をあくへく原憲ハ粟九百を辭たまふを以てまるべ

一世人まさ諸事の物入をすくなきをそろて倹と出そふ

ハきも出なるとろえ者ひるり予三四年已前ハ出をも

つく燒絮しるる火鉢を買うりぶられを箱を指てもの

火鉢をいき出きそ出ぞ今ハ敷出ぎて用ゆそのもろま

ハ隣家なるものも予と共ハこの火鉢を買うりぶるゞ

ありれきうて用それバ二三ヶ月を經て所くうけ其上

そのまゝて敗出ようそのもちハ三ッ四ッ買うぶ前のゞ

とくくしうらずて鉢てけり予ハそゞめ箱をはうらく

さる物ハをすこしく多くれどもそのたもつまくく

くかの三ッ四ッの價ハ比すきぞるのまくくう其上今

よ存すされ倹そらんそのう家を修復するもまた同じも
の入るものこゝろひて上垂ぞのりを直せバ損ぎるさと早さ
されのへはて大ひなる損金なり其本をうく修復する
とき人初幾の物入るハ多きれども年を歴て全くされの
へつく益なりされまさ倹なり倹約と吝嗇ハ是よ似て非
なるものなり近きなる遠里字う是よ似て非なるもの
弁ま勇なきもれハ仁心ある人ハまぎらハしく意地を立
る者ハ義を立る人よ似たるハまぎらハしく子細者ハ礼ある人よまぎら
そしく新するもれを智ある人よ似たる事を行ものハ正
直ものとまぎれ血氣よりやる者ハ勇ある人とまぎれ無
骨者ハ潔白者よまぎらハしく撲着者ハ活機ある人よ似

たる前後れ志なりもれをそ居るものハ善欲れ人と
うこゞされ軽薄のそれハ慇懃なる人よまぎらハしく愚
純なるものを叮嚀なる人よ似たる臆病ものハ勇を全ふ
なる人よ似たる諂ハ愛興よ似たる偽と謀とまぎらハし
く吝嗇ハ倹約よまぎれ撲平ものハ猶ハざるもれよりハ
とさの言なるハざ出もしろれまさるよ記を理齊燕雀論

○井伊兵部大輔殿ハ父掃部頭殿と申ハ主そ
れなるそ申年十七ハのとき申家督申相續掃部頭よ申な
ま女ハ生れさの掃部頭殿あるとき申病氣ま日ざる申
出入ハ申氣よ入の醫者申よびなれ醫者申居間ハ通り
ま是れを下ハ竹をぞのよ壁のあるばりほぶまてぞり申夜

著ふとんも名相なりたる醫者無けれはまづ此脈はやうを
うかゝふまでなり此くすりあぐらをいてはたらくい
りんとやあげけてたの医者はもの〳〵に氣よりは前まて
もまるまるたとをやきものゝては前よりはもの〳〵は矛も
ちは不吉生と相見えやとやうなれぞ掃部頭為なぞよた
やうなやきぞとなりけんばその此たとなりたの此居る
引き竹きぞのきと見えやは寒温よを一りやはあるはち
るべ〳〵は合の入るは此のさを極も二重よあそぞはきそ
はあひざを接なぞは此はきなはきは殊よあまりこのろきは
衣類陰陽なぞもされるとまそはのやつらだとまうし
あげるは掃部頭為なるをその方い医者ハ

功者なれども武道ハ不功者なり武士を野陣のさを心
へかも起臥なり〳〵陣場へ糠袋二重様そちゆくたとなら
ぬたとなり矛をあつこうす温よあるらめやうよるる猶
まて陣場はけるちきハならめはもくこのやうよ矛もちを
祢ぞは書家の此先をなどハならめ不了簡そのやうハそ
は人軍中はたとはもの〳〵静平はときそは矛三十万石余の
分限仰合めひとんなるこゝやつきなれども此ろがけと
いふものを治よ乱をとをれはたとありつゝ迷心むはん
のもはいつ時分はひいちやと相法はくまて乱を出よ
すものはやあは拵祢まて寒温よあるうて害ある矛なら
ぞやく相をそ〳〵このなるものはたの役いくさをるが

よくは所具の類縮布などとよてやそらあるそ遊女遊
君はしとかち武士そその金銀よて馬鞍武道具丈夫まお
しらく角ーかもむさとどやとかけれる生バ医者至極ハ花
のはしとくゝ中そるはてハ庭をちらと見れそ何のうゑ木
なども名く真中ハ野づら石ゝしらうなるう一ゑゝき
ばうう四角ハ生えぬそる生の医者中やくハ前のハ
物ぞよハこのそうきるはやとよハ外ハ方と様を泉水して石
などはあくハなされハあれ四角のはえ石ハかるうるう
はそのはきとやそれバあれを自分が行水場ゝやとお不
きら社ゝる医者中やうたやくたらバ上ハ雨霞を地不也
はけられてよくハうん雨のふりやときハハ不自由とや

そ社ゝはくくその方ハ医者ちがひ世間ハはくハ不功者
うな行水ハそゝうふてはるを雨ハめをる氣づのひそなき
はと志やとおをられるはてハ六月ハ二用入暑さそるそゝゝ
しきよハ機嫌うゝひそていでるハいゝくゝ庭しきハ
りのをんとおをらをハ庭しきくハ出なはをる土用ゝ
しハ食ゆをハはしきはとハ武具馬具ひきちらして風と
はををそのを志ゝくゝ金銀をちりばあはとゝも地ハ
をゝ結構そのうくゝ幾間もくもかぎりかくハ土用ゝなり
はの医者中やうはくくゝ出びくゝしきハ道を外のハ大名
揺ふくくをるり見中ハのはれほど澤山なるをはれな
くいづをくくも結構なるハ道をうをとやはれそ掃部頭殿

られそかの遊女遊君の寂道奥しやと申へとも不申さらさ
るとなりられよりて此家中衆ぞれ少くなくなり
武道を専分命一あるべ社なる　菖藤別紙
○日下部兵右衛門尉見廻りて伏見よりそゝめて稲山へ出
しとき関防也様を聞くそくふとなりへ鎌狩より出
此留守る助太夫我等為人ありひつる日下部殿を助太
夫とさろへ入申しなくそへ右中あげいそのうちよ城廻り
家中侍やしきを兵右衛門尉境ゝて此中はいかゝ
よさきる家作とあ中らくはへぞく一向注なきはなる
はに江戸そのほゝへ申へ候よはのそられつきよそれと
き鉄砲よりとゝよりづゝ国防也尉へ鉄砲はいづゝなれ

はへと所公此中はても日ごろ知行いづゝ少くはなのゝあぞ
そて此機嫌あゝそはいづゝなりまはいくその時よ家を
質よもはのれまゝ何方ふても身よきたるさとかなら
ぬ無用と異見此中ゝる江戸此老中ゝも達て少をきら
ら生は通宝ふて此産は烟草ゝるべよとくなゝ五寸
ばのり烟管を木綿袋れ中よりはとりいづゝ紙よはゝみ
ゝる為ぞはもはとりいづゝ火と此所空なり社はそれの
うろまで火とりそ世上よはなくはまゝ懐燭をよ燭よ
ゝるくいづゝはバかやうれ懐燭ゝて為ぞはのゝゝるまとは
なぞ火なきよ葉所れ焼火の地よをはまて為まとりはへと
て懐燭をはうゝなきはは強てまりはやうよりはへバ孫

客のとき出てはべりて出消さを出せばとく出きを進ず
はべりあるをそなたまとてゐるをはべりあり　聞見集

○寺澤志摩守高廣ハ肥前唐津肥後の天草両城十二万石拾
領せ毎日寅より出きて卯より巳て政事を聞政事をつとめ仮
よくうりをかたらぬ馬場よりぞ〳〵みづから一二丈をはる仮後
よそ据刀等の術とをよぶ冬ハ寒三十日射をよくするも
はをめしてわのよもれどその師範としてたらハしむよ
づ自身等業を射て却のく次才より射さしむ夏ハ土用中
鉄炮は稽古もまさきらきは教するあれとき八一汁一菜の仮
を高廣もともは喰て別は美味をそらりを夜武藝よあそ
ぶときを粥の類はをはよりさとくそは公用國政の急勢な

きとをそ西後臥床よはけく高廣曰夜を寐ぐよは理なり巻
用は夜話は精神はをれ明日はとあは使ことをふはぐ
不可なり近習のそれも夜ハはやく休息をそ晝の労苦よ
耐ぐよとなり在國のそーけとは國中をめぐりて民の艱
苦をとひ普請方郡方は行は命じてあらこのぐめ水旱は
らきひをはをこのり賦税徭役は不正をるぐし且曰休暇
をるをよりて領國はようくるを遊山玩水はしあはあらぞ
一年江戸はありて自才領國は政事をなり訴をきくをと
なをきぞ法度判断も非理ありて士民怨讟はそのあらん
の乱はけーなれぞ公儀はをもをぐーめをならん
鷹野は川狩は茶の湯は連歌は舞はをて燕樂を先とし政

令を後に生ずる者公儀に出でざるべし自己に先勢に
也出ずるなり國郡をめぐらざるとも其その生行に
ならずして きくべきこと なくして乃あるとも利害損益
かならずつくべきこと あらんとなり唐津は畑少き
ゆえ麦おろし夏五月六月を家中に下僕に麦飯を食
せしむ 下僕に下僕は喰りしめ其その主は喰て可な
るわきも諸士に下知せること人として右両月は麦飯いつも
し衣服は木綿なるべしとて倹約をすすめられ自分も木
綿衣服にすし四下も命ずるとなりみつのうちは先
ぶつを善とす才を以て出ゆれば口ずからと折ぶて下
僕よくなるこゝろふと なり凡高廣の行弘みなるべし

武將感狀記

○本多能登守家は毎月定日ありて執事をえらび有司監
察に士をして食を施すことあり君も亦ふくち相ともに食し
ふ士を相伴日と名ぐくその膳部二汁五菜なるのうち
の時君群臣に向て曰く却の一日は飲食ちそを糸相
なるべし我ぞ常に美味を食せず美服を著せず質朴
をはぐくして忠義撫民に充んと欲せるは先祖の功勞に
よりて諸侯に業貴をもち國民の上に君となりて衣服
そぼ きよあらざるを曾祖父所の攻戰野戰に出ひ
て堅陣を衝圍をやぶるあるひは一日二日に一食一飯にも
ありて大に艱難を嘗しかしまその方にいまその勞を出

そりぐ義食を飽まで美服をあらゝこのよをんなとハ天
命を知る事げるよ仰ゝうされぞ我祖父ハ功勞を書夜ゝ
日を重び且驕僭をして錢金を竭し府庫むなしくなら
ぞ不言よりぞゝて兵をあげ征伐よ志ゝのふけらくなるべ
こらぞきこれぞ君への不忠先祖への不孝なり道を忠孝
ハふゝうより重きハなしそも〳〵當家ハ幕府普代ハ重
臣として上ハ城邑をなづ
げゝぐ中を藩屏となりてハ○よ先ゞけいろあり武備
をゝとより家業をして出ハ
よりてわきはゞよ義酒佳肴をゝくめぐ衣ハ裂げるとも
つて常よハゐれを食ハ飢をしのくるをゝつて黄と〳〵酒

を絶格をもはてゝ男女ハみちを水火を探るごおとく
是我ごよかゝハおとく候約して諸事滿足をるおとなり
尤おれ人道のはゝしゝ丈夫ハ勇剛をゝちゆゞよゝおろ
なりおゝるを況や汝等ハおゝきハ平生魚肉酒肴も食を
るおとゝあるおゝどをれぞ我今日かくハごゝくの珍味を設々
ア志ゝのれども鳥のあつもハをゝちひげるをゝちのきおろ
より幕府よ殺生を禁ぜら社江府よ鳥獸を賣買をげるよ
し尤その法令遠國よハ如よゞ遠ども長として地のゝゞき
よあらぢ社ぞ今日鳥獸のあつもハをゝくげるなりわ
是まを以後ハ鳥肉を食をでのらぞ地のゝ今日を格別な
社ぞをゝ酒をもをゝぐをべゝとて種ゝをゝをゝあり

て諸士よりしてをのをのよりひろ　明君文武蹟

○伊豫宇和島近年ハ風俗も直ヲ村侯公より徳風はなはだあつ
学もなをのゝ〻れぞ時をえぬひ出深意まことくていまゝ五
ヶ年ハあひだきびしく倹約をしめをんとて大ふ厳密よ
ほとんど生ゝのまゝ八寛暦四年のすゑこのとし君公もは
ゝ絹ハ綿服をめされ小倉織ハ出ず夏ハ紺染の出かゝびらく
ゆやうよ出服をなすゆひて出膳ハ一汁一菜にして出夜食
も出香ハそのまゝてめしあぶらる夜分出吸ものハ香一種
ゆ銚子にて出酒もあそばさまをるそうもはなはそのち
も出ものばかりにて出ほとんて二十餘年もかゝりをらはぢ出
衣服ハ矢張木綿をめしまれりハ紬古織ともめされしを

出生涯出なをぢことなり毎ゝ出老年ハなをらせをらはをるよ
ゝをのゝ老民泉強てゆあぶらはを出膳を出ゆ〻二菜めし
あぶら和出酒ハ出さのなを多ハ出保養ハ多ゆ相増ゝゆか
くれぢとくつのく出ハをもゆひをるゆえまゝまでも
うけをまゆゆ出よび上の出ぢめを出そはをいゆ金く
五ヶ年ハあひぢ出省略精密ハ出なをれしゆえハ出餘
力も出来宝暦十二年山門出手傳者も出自力をそゆて相
済ゝる尋常ゝるをとのあるときハ有力ハそのまゝ
てこと調ひゝるをならひあるまゝて覚悟しゆへるまゝ
ゆ此度ハのくあゆしとこのやうくれぢとく庫中むをしゆ
らはぞ武器ハ修補をなをきしめ且あらをまも製作をきぬ

ひくるさて五ケ年ハ内管略全く出さすはしのハ宝暦九年かれたきの親矩を相さそらる　欽仰家譚

○加藤左馬介甲ハ随分念をいるをよくやはけべくそれゆゑ甲ハ首よはき敵ゝとられ大将ハまへまそ出るもハなれそなり具足ハ名相よ仕るべくはいをいづこのさもをそらるもハなれそなりとおれよりて左馬介甲ハはとれ不の結構よりをあるーとなり　前橋舊藏聞書

○蜂屋出羽ハ出間ようはけさる侍あり槍をさしらへるよ金具このな具根かなぐよをちることちのはろ不注義なるはとなるよちこのよもれそ結構よりてもそるーこのらずそれさへちろがけれ士ハきちふなり況や槍ハ表道をなり常よも戦場ゆても軍小屋ゆても遠きそのなりそれを金根よありらえをしいやしきを奴原それよ目をはけ槍ともよめをみゆらぞかならぞをとをのくべ槍ハ銅ゆて金具しるこゞよりとやはらをしゆ高ト安も槍を重根よりたる結構なるをぞ越前ゆて古兵ども者ちひくるなりゆゑめりそのゝ柄ゆても白柄ゆても金具ハ銅よりー武士も強くなゆる又ハも根ゆらえハ何とやらん公家ゆきてあるとく

○武邊雑談

○江州彦根の城主井伊掃部頭ハ代ゝ左中将よ任じ諸将の棟梁をはれハよろぞさゆ務よをのをらをべきよその家風質朴ゆてこのぢをなく平常ハ行粧もむうよりゆ片

狭箱寺本道具跡乗といふそのものは是ぞ奏者家風
おそいみしそれなさ國そくみて女中をはらいるさおそ
きたらしなりとぞ　雑記藻塩草

○紀藩にて三百石以上の代金三両にて無そのを買々るを頼
宣公は聞なさ社参用のはひえいらしいとて軍鑿のるめ
は見付をそつてはきしなされいそちろ必定なりとあ
ぞるかさして人馬兵具のるしなそあるうとはるべよ
吟味れうへ馬も常より能物具下人丈夫よ持るり々聞召
武道のまろごけさへあれぞそのうへ是も此茶の湯な
ぐさみもあしこのちめはとまと他れ客也きまる家よ行も
かけぞるとへ是るとそも三社の祝宣もこのけられぬその
なり家中の外聞なれば墨跡画賛のそれも求めるるもく
るしらべさらなぐら出ぎぬやうよとの内主なり　紀州
頼宣卿
言行録

○井伊直孝様あるとき家老中へ此書よ他國此とと中はの
えさ社い貴さのせつよのき席ゆえ中はこのりは家老中ち
このざろ油断なかきと見えて家中みて此奏出来はとうけ
るまえろは才一諸士はそもごら家来はたるひやうえぶ
らくよ相なり礼儀もされたくゆるぶせよ大身衆のはた
うひ別してをめるくれ信長此頭よるちはその武道ハは
ころごけゆはぞ碁将碁連歌よ日をそらしし公家侍はやう
よ相見えはよしそつてれるとのなる義我留出るゆえそや

さやうなりいさとと存じ候はれ猶よいり家来さへ
はくのひい行義も古きあるゆゑ〳〵くいたしハ歴と諸士へ
不礼もいたしまて〳〵存じ自然と仕くさりなるべしそれより
諸方はなを本となりあくと奢れはの至中なるくい第一夫身
衆ちのなるゝ遊興よくらはきいあと存じ退付一家中一統
よ困窮よ相なり茶は湯遊興よ長ドいる身躰をもち損ド
用事とゆゑよ当き馬一疋もなをやうよなり我等はなを公
はけはなるをとゆゑよ当きそろて不忠は根本
よいあひゞ急度却の〳〵相ふくみ一統奢いを止ひえゞの
ゆゑ当き儀仕らゞ碁将碁連歌は間はて武とはるゝとを
わるゝはけはゝとをなづさあ了答よなり却もてゆゑむさき

氣をあんをゞ内よハ味噌塩は世話をいふ軍用とはゝむ
づよ覚悟第一よい近来は弥ゝ軍用はとあゞくきも
はあゝ出来中ゞくいはなりそく油断とそんゝ大身衆のう
ちよ二三人武道はなるゝ雑口をとそろて諸人
をゆうをゆゑ学問かいはてはきはなて聖賢は道と武道を外
よいゝ良衆も若年は人よはあるよゝ当き却ようびいは
はるゝ急度中なるいあひゞ諸士は面くよそきゝ家付よ
似なりいはなとはあるゞくやみゝくそはあゞくひを
とゆうゝなひわゞ得よりゆゑ安樂遊興よくらはきと
心底なり軽薄はなるはゞそなていはのゝ油断いさ
当中ゞくい文盲のはは直孝なれゞも尾張よそゝ

附下三十三

畫寐ぎき越前にて幾人武道よほどきものなれあり
紀州にて幾人あそびぎきなれありといふなどをきく
ゆよは諸國にて相直に承知居てそれ五人のやうをを
考に我等よりかしこき衆幾大名也なるやうなく
なりとをもの掃部頭ハ口利なれども家来ハかやうくと
いふなどをもらぎるは居らるとうしろゆびをされてを
口惜くゆひいなれ方に他國をもれぎ彼方にても前
をもるをづとなるをつけるやうなむづきなどに家来
なりとをもんのごとを萬端ゆるまりいるゆのくを度らく
ろえらんづきなひゆるまりをさられ中野圓心長壽院江指上書付

○故井上河内守云當時東山時代蒔繪とそもそれハいまハ

しきもなりなる人をを欲をきそあ著をはくをとをきそを益なうつををはくる名人出めなれ足利運の末よりさ
るをるをなりを善益なれ勞をなりて金銀を得るを幸そして
ゆ不えを勵ゆえなり盛なるゆをよなるをなり太平將士美談
三大君なれ言行多くく卷尾に載をそまつるあり出
それなるをよなるをなりをもをなれ書集錄淨書ゆをなり
て後にをなりて咬菜百做錄といふ書を圖し多りそれ書
八予この童年なれ時昌平塾にて日く講学なれ友大学公明
戸田氏業なれ輯錄をる書をそて天保九年なれ夏にをる序拔
あれそ予う生父理齋翁なれ三省錄にをくるを七年なり
はをども世なれ華侈にをうつる弊風ををらひ時俗う対

硯とさんとは老婆心期さるて符合するの善功は左
ぶく杉ざらんをそるる拾摘してさるよ為り也

三省録後編附言下終

文政元年

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan